

令和7年第12回稲城市教育委員会定例会

1 令和7年12月18日、午前9時30分から、601・602会議室において、令和7年第12回稲城市教育委員会定例会を開催する。

1 出席委員は、次のとおりである。

杉本 真紀子（教育長）
白井 妙子
北川 英一
田中 教仁
上林 秀之

1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長	佐藤 知子
教育指導担当部長	野村 洋介
教育総務課長	栢場 恵子
学務課長	涌田 恵一郎
指導課長	長澤 慎哉
生涯学習課長	小林 伸也
学校給食課長	中島 英
図書館課長	久野 由人

1 職務のため出席する職員は、次のとおりである。

教育総務課教育総務係長 古川 直広
教育総務課教育総務係 千代 菜摘

1 会議に付された事項は、次のとおりである。

- (1) 日程第1 会議録署名委員の指名
- (2) 日程第2 会期の決定
- (3) 日程第3 教育行政報告
- (4) 日程第4 報告事項

教育長 　ただ今から、令和7年第12回稲城市教育委員会定例会を開催いたします。

　　それでは、日程第1　本日の「会議録署名委員」についてお諮りいたします。

　　会議録署名委員については、教育長指名といたしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

教育長 　ご異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は、田中委員にお願いいたします。

　　次に、日程第2「会期の決定」についてお諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日とすることにご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

教育長 　ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決しました。

　　次に、日程第3「教育行政報告」です。教育行政報告につきましては、各課長より報告いたします。

〔教育行政報告〕

教育総務課長 　1　教育委員会後援名義について
　　　　　　　2　学校開放事業について

学務課長 　1　令和7年度就学時健康診断について
　　　　　　　2　感染症等による稲城市立学校の学級閉鎖等の状況について
　　　　　　　3　令和7年度児童・生徒数・学級数（11月1日現在）について

指導課長 　1　担当者事業について
　　　　　　　2　推進事業について
　　　　　　　3　研修事業について
　　　　　　　4　その他について
　　　　　　　5　教育センター関係について

生涯学習課長 　1　社会教育委員関係について
　　　　　　　2　社会教育活動の振興について
　　　　　　　3　芸術文化活動の振興について
　　　　　　　4　文化財の保護と普及について
　　　　　　　5　生涯学習推進事業について

- 6 放課後子ども教室参加状況について
- 7 公民館主催事業の実施状況について
- 8 i プラザの主な主催事業の実施状況について
- 9 生涯学習課利用統計について（公民館11月分、i プラザ10月分）

- 学校給食課長
- 1 令和7年度第5回多摩地区学校給食共同調理場連絡協議会献立研究部会について
 - 2 施設見学について
 - 3 試食会について

- 図書館課長
- 1 市主催事業について
 - 2 中央図書館主催事業（SPC運営）について
 - 3 分館主催行事について
 - 4 城山体験学習館の主な事業について
 - 5 地域との連携について
 - 6 学校との連携について

教育長 教育行政報告が終わりました。
次に、日程第4 第33号議案「令和7年度稲城市教育委員会施策の点検・評価（令和6年度事務事業）について」を議題とします。
本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を市議会に提出するとともに公表する必要があるもので、提出するものです。
詳細につきましては教育総務課長より説明いたします。
教育総務課長。

教育総務課長 それでは、はじめに資料でございますが、第33号議案「点検・評価について」をお開きいただきたいと思います。
議案の概要を説明させていただきます。
先ほど申し上げました、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を市議会に提出するとともに公表する必要があるもので、本案を提出するものでございます。
1 ページをおめくりいただきまして、教育委員会施策の点検・評価、令和6年度事務事業のページをご覧くださいと思います。
今般は、各事業の所管課が作成した教育委員会作成の点検・評価票を基に、教育委員会の事務点検評価委員会と行政運営評価委員会から、「効率性の視点」、「成果の視点」、「その他総合的な視点」等の観点から評価を受けまして、教育委員会において、総合評価と今後の進め方についてご提案

するものでございます。

1 ページをおめくりください。

はじめに、教育総務課から申し上げます。教育総務課の事業は、教育委員会広報紙作成でございます。

資料の中段下、教育委員会事務点検評価委員会評価コメントをご覧ください。

市民に対して、地域全体の教育の取組が伝わる事業であることから、引き続き着実に実施していただきたい。また、今後は市民の意見を取り入れながら、行政と市民の双方向のやり取りに繋がるような広報紙の作成を進めてほしい。

次に、行政運営評価委員会の評価コメントでございます。

パブリックリレーションズの視点が重要である中で、その視点をしっかり押さえられている取り組みであると思う。「教育に対する当事者意識が高まった」、「学校に関する関心が高まった」といった項目を今後アンケートで取ったほうが良いと思う。広報いなぎに差し込む形で表面は「広報いなぎ」となっているが、読んでいくと知りたかった情報があるので、開いたときに「イエール」だと分かるとうい。行政と市民のやり取りには、もう少し踏み込み、学校運営協議会との連携により、原稿を書いてもらうことも考えられる。子ども達を巻き込むと関心が高まるのではないかと思う、との評価コメントをいただきました。

教育委員会の総合評価の欄といたしましては、A、さらなる事業の拡大・拡充が適当でございます。

なお、今後の進め方でございます。

現在の「イエール」は、教育委員会内で作成した原稿を主に掲載しているため、教育情報を一方的に伝える形となっている。今後は、原稿執筆や写真提供を市民や子ども達に依頼するなど、様々な手法を取り入れることを検討し、教育委員会と市民が相互に関わり合いながら広報紙を作ること、市民の「イエール」への認知を高めるとともに、教育施策・教育活動への関心を持っていただけるよう努める。以上でございます。

次に、1 ページおめくりいただきまして、学務課の事業を申し上げます。

事業名は、通学路合同点検でございます。

教育委員会事務点検評価委員会の評価コメントでございます。

通学路上で発生する交通事故や怪我には、通学路の安全性に問題があり発生したものとそうでないものがあるが、通学路合同点検によって、児童の登下校中の安全を確保していただくとともに、点検結果をより広く、そして詳細に周知することを今後も継続的に取り組んでいただきたい。

次に、行政運営評価委員会の評価コメントでございます。

怪我が増えても、大きな怪我は生じていないことや、小さい怪我が増えているというような分析を書いていただいたほうが良い。防犯対策について、その地域の見守りや学校運営協議会というような組織との通学・登下

校の危険箇所や不審者の情報共有がどの程度行われているのかというのが非常に不安に思った。学校が「この道路は気をつけましょう」というような情報を確実に子どもに伝えると、より事故が減ると思う。最終的には子どもが注意しないと事故は減らないため、ぜひ工夫していただきたい。

続いて教育委員会からの総合評価案です。

B、現行水準を維持して、着実に実施するのが適当。

今後の進め方でございます。

今後も引き続き通学路合同点検を通じて、通学路の危険箇所の改善を図る。また、学校・PTA等との点検結果、改善結果の共有により、子ども達への安全教育につながるよう取り組んでいく。

次に6ページをご覧ください。指導課でございます。

事業名は、国連を支える世界子ども未来会議でございます。

教育委員会事務点検評価委員会の評価コメントです。

全ての児童が初対面でも自分の意見を確実に述べられる能力と、自分ができるように社会に貢献できるかを考えられる姿勢を育むことが大切である。これを各学校でさらに創意工夫を凝らして進めていくことが、本事業の成果となるため、今後の取組に繋げてほしい。

続いて、行政運営評価委員会の評価コメントです。

初年度にあたる事業について、教育委員会が主体となって取り組むことにより、学校との連携を密に実施し成果を上げたことについて評価できる。代表者以外の児童への波及効果については、小学校における総合的な学習の時間において取り扱った等のほか、会議後に発表パネルを作成し、各校に展開といった取組もあったとのことなので、そういったフィードバックについては、ぜひ成果として記載をいただきたい。実施した内容を踏まえ、アンケート内容等引き続き検討を進めていただければと考える。

教育委員会の総合評価です。

B、現行水準を維持して、着実に実施するのが適当。

今後の進め方についてです。

今後も引き続き学校との連携を密に図り、6年生全児童が総合的な学習の時間を活用して、未来の稲城市について考える機会を設けるとともに、会議後には会議の内容について全校にフィードバックすることで、会議に参加していない児童の持続可能な社会の創り手としての意識を醸成できるよう努める。以上でございます。

7ページをご覧ください。次に、生涯学習課でございます。

事業名は、二十歳の式典事業でございます。

教育委員会事務点検評価委員会の評価コメントです。

実行委員会形式で実行委員たち自らが主体的に取り組むことは、大人（成人）としての自覚と行動を促す、良い機会である。今後も社会の創り手としての力を育む有益な場となるよう取り組んでほしい。

次に、行政運営評価委員会の評価コメントでございます。

出席率が他市と比較しても高い水準であることや、コロナ禍を脱して5年ぶりにオープニングアトラクションを行ったということ等について、高く評価できる。他市の比較数値を記載する、高校時代の学校行事でコロナの影響を大きく受けた世代がどのように主体的に取り組み実施したかを記載する等、事業の成果が分かるよう記載いただき、市民に分かるよう示していただければと思う。実行委員会における意見や反省点等が、次の代に適切に引き継がれるよう、引き続き所管課としてサポートしながら取り組んでいただきたい。

教育委員会の総合評価です。

B、現行水準を維持して、着実に実施するのが適当でございます。

最後に、今後の進め方です。

今後も出席率の高さを維持し、参加者が満足する式典内容を実現するために、実行委員だけでなく参加者からの意見を聞き取ることを検討する。また、実行委員からの意見や反省を次回の式典に反映できるよう、所管課としてのサポートを引き続き実施していきたい。さらに、これらの成果については、生涯学習日より「ひろば」等を通じて広く周知していく。以上です。

次に8ページをご覧ください。学校給食課です。

事業名は、学校給食用物資の選定でございます。

教育委員会事務点検評価委員会の評価コメントでございます。

学校給食の安全・安心への取り組みは、毎日確実に実行していかなければならないことから、今後も、安全及び衛生的な学校給食用物資の確保に引き続き取り組んでいただきたい。

次に、行政運営評価委員会の評価コメントです。

安全に業務を遂行できる物資納入業者を選定していることが、成果からは読み取れない。「前年度は事故がなかった」等、安全が確保されている旨の記述があったほうがよい。「取り組み内容」の「地場産農作物の選定」について、基本的に国産の無添加の物資を選定し、子どもの食べるものに対して、安全・安心が配慮されていることが記述されていると安心する。

教育委員会の総合評価はBでございます。

今後の進め方です。

今後とも、食材の衛生管理を徹底するとともに、定期的な検査を実施することで安全の確保に努める。また、地場産農産物を積極的に活用する。特別なものを除き、国産の食材を使用し、可能な限り無添加の材料を選ぶことで、子どもたちに安全・安心な学校給食を提供する。加えて、そのような取り組みを広く周知していく。

最後に9ページをご覧ください。図書館課の事業でございます。

事業名は、図書館サービスの推進（団体貸出）。

教育委員会事務点検評価委員会の評価コメントでございます。

リサイクル図書等を通じた更なる情報発信を行うことで、幅広く本事業

を周知させ、市民の読書活動の推進に取り組んでいきたい。

次に、行政運営評価委員会の評価コメントでございます。

学校と市立図書館の連携を考えていく上で、調べ学習での利用というのは、非常に大事な観点。学級文庫を定例的に続けている中で、調べ学習での要望が増えているのか等について把握できるとより良いと思う。遊びや体験といった観点の講座等の取り組みが全国的には多いが、子どもの居場所を考えると、自由に自分なりに静かに本を読んで過ごしたいという子ども中にはいるため、放課後子ども教室に貸し出されるのは素晴らしいと感じた。保育園・幼稚園への貸出しや図書館スタッフによるお話し会は、活字離れを防ぐ取り組みとして、非常によい取組であると思う。

教育委員会の総合評価は、Bでございます。

今後の進め方です。

今後も引き続き、学校図書館では所蔵し切れない図書を市立図書館で補い、学校図書館と市立図書館が連携して調べ学習を支援する。また、利用者の要望に応じ、発達段階に合った団体貸出の充実を図り、小さい頃から本に親しむことができる環境を提供していく。

評価コメントは以上でございます。

教育長 以上で、提案理由の詳細説明が終わりました。

ここで一つ確認ですけれど、この本日の教育委員会におきましては、それぞれの点検・評価票の事業名、それぞれのシートについて、右下部分、教育委員会総合評価の箇所と、今後の進め方、ここを中心に質疑をお願いいたします。そのほかの箇所につきましては、既に教育委員会事務点検評価委員会によって、評価コメントがなされ、さらに市長部局で委嘱をしました行政運営評価委員会について評価コメントがされている。そのようなつくりになっております。

それでは、質疑につきましては、全ての6事業の中から、どちらについても結構です、全体をまとめてということで、質疑をお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、質疑で何かありますでしょうか。

北川委員。

北川委員 今後の進め方に関係すると思うんですが、例えば学校給食課では、「前年度は事故がなかった」等、安全が確保されている旨の記述があったほうが良いというふうに書いてあったり、生涯学習課でも、市民に分かるよう示していただければと、指導課では成果として記述をしていただきたいと、中身に対する要望が出ているんですけれども、記述の仕方に関して、そのところはどういう扱いになるのでしょうか。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 行政運営評価委員会でいただいた評価コメントについては、次年度以降、こういった形で評価表を作成していくかというところに反映していくというものでございます。

教育長 北川委員。

北川委員 繰り返しになりますけれども、例えば給食課でいえば、今年は食中毒は0でしたと書いてほしいということですよ。だから、今年に関する要望が出ていると、私は認識しているんですけども、その辺のところの取扱いは、どういうふうになるのでしょうかという質問です。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 繰り返しになりますけども、行政運営評価委員会からいただいたコメントというのは、その委員会の中で前年度の事業について、いろいろ質疑がありまして、その内容に対してコメントいただいているので、この令和6年度のものについては、この状態に対しての評価をいただいているため、今後、次年度以降にこういった形でつなげていくかというものになりますので、先ほど申し上げましたが、7年度の事業からはそういったことを踏まえて評価票を作成していくというものでございます。

教育長 多少論点がかみ合っていないのかなというふうに思いますけれど、北川委員とされましては、行政運営評価委員会の評価コメントの中にある、この評価表のシートそのものに対する記載内容を見直してほしかったんですけどという意見に対して、どう扱うかという、そういったことでよろしいでしょうか。

北川委員 はい。

教育長 そういったことでしたら、この評価シート自体が出来上がったところで、この行政運営評価委員会に提出をして、それに対しての評価ですので、これはそのまま記載のとおり受け止めます。

もしここで、この評価コメントに合わせて、振り返って評価シートのほうを修正しますとしたら、またさらに行政運営評価委員会に修正しましたがこれでいいのでしょうかということでお諮りしなければいけないということになります。もうその手続は終わっていますので、このように評価コメントはこのシートの記載内容について、ご意見をいただいても、記載はこのままいきます。今後の評価シート作成のときに、そういった考え方を生かしていくという考え方です。

よろしいですか。

北川委員 はい、結構です。

教育長 ほかにいかがでしょうか。
田中委員。

田中委員 1点確認ですが、学務課の行政運営評価委員会の評価コメントに、道路の危険性について情報を確実に子どもに伝えるとよい、事故が減ると思うということを踏まえたときに、今後の進め方に、もうちょっとそのコメントを踏まえた具体的な進め方というか、方向が少し書けているといいのかなというふうに思うんですが。

また、子ども達に確実に伝わる方法を検討する等みたいな感じで、少し反映されているとよろしいんじゃないかなというふうに思いました。どうでしょうか。

教育長 学務課長。

学務課長 まず、今後の進め方、下から2行目の部分になりますけれども、改善結果の共有により、子ども達への安全教育につながるよう取り組んでいくという記載をさせていただいておりましたが、ここについては、我々も通学路合同点検が終わった時点で、各学校、各PTAに結果の周知をこれまでも行っていたんですけれども、安全教育につながるような取り組みを行ってくださいというところまでは踏み込んで学校にフィードバックしていなかったというところもありますので、今後の進め方の部分でこのように記載をさせていただいて、今後の通学路合同点検のフィードバックに生かしていきたいと考えております。

教育長 その意図に関して、もう少し、もう一步強く表現してほしいというご意見ですよね、田中委員。

田中委員 そうですね。子どもたちの安全教育のところに努めるというのはよく理解したところですが、行政運営評価委員会のコメントを踏まえた形で、もうちょっと具体的な表現をすると、こちらが反映されているというふうに見てもらえるんじゃないかなと思った次第です。

教育長 行政運営評価委員会の評価コメントは、ぜひ工夫していただきたいというところまで書かれていますので、いただきましたご意見を踏まえて、ちょっと表現をもう少し工夫しましょう。

学務課長 はい。

教育長 よろしいでしょうか。

田中委員 はい。

教育長 ほかにいかがでしょうか。
白井委員。

白井委員 評価コメントの部分ではないんですけども、1点だけ確認させていただきたいんですが、学務課の、事業費とかの金額なんんですけども、前回の資料とはちょっと変わってきているところだけ、確認をさせていただきたいなと思います。

正職員の人件費の金額が、前回こちらで確認させていただいたときと金額が変わって記載されているので、そこだけ、変わったのでしょうか。

教育長 暫時休憩します。

(暫時休憩)

教育長 再開します。
学務課長。

学務課長 お時間いただきまして、ありがとうございます。
すみません、単価の数字の相違につきまして、お調べをいたしまして、後日回答させていただきます。申し訳ございません。

白井委員 よろしく申し上げます。

教育長 ほかにいかがでしょうか。
それでは、ほかに質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより第33号議案「令和7年度稲城市教育委員会施策の点検・評価（令和6年度事務事業）について」を採決いたします。

北川委員。

北川委員 先ほどの進め方を具体的に書くことと、その数値を正しいものを入れていただくことを含んで、採決ということですのでよろしいですね。

教育長 そうです。

北川委員 後日また、結果をお知らせいただければと思います。

教育長 最初から申し上げます。

ほかに質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより第33号議案「令和7年度稲城市教育委員会施策の点検・評価（令和6年度事務事業）について」を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（ 挙手全員 ）

教育長 挙手全員であります。よって、第33号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第5 報告事項です。本日の報告事項は1件です。

それでは、報告事項1「令和8年度稲城市立学校教育計画基本プラン（案）について」です。報告事項1は予算等に関わる案件であることから非公開といたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（ 異議なしの声あり ）

教育長 ご異議なしと認めます。よって、報告事項1は非公開審議といたします。

また、報告事項1については、予算等に関わる案件であることから、会議録を時限秘とし、非公開の期間を市議会にて予算案が議決される日までといたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（ 異議なしの声あり ）

教育長 ご異議なしと認めます。よって、報告事項1の会議録については、市議会にて予算案が議決される日までの時限秘といたします。

これより非公開審議に入りますので、関係者以外の退席を求めます。
暫時休憩いたします。

（ 暫時休憩 ）

※傍聴者は退室する。

（これより報告事項1は非公開審議）

非公開審議

（これにて報告事項1の非公開審議は終了）

(暫時休憩)
※傍聴者が入室する。

教 育 長 再開いたします。
以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。
これにて閉会といたします。

(午前10時21分閉会)